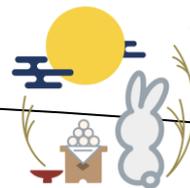


令和 4 年

9 月 7 日

ふれあい通信

第 1 6 号



令和4年9月21日(水)～9月30日(金)



秋の全国交通安全運動

9月30日(金)は「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」です

運動の重点



子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

思いやり運転で交通事故防止！ 歩行者の交通ルールの遵守！

歩行者事故の多くは、飛び出しや車両の直前直後の横断によるものです。子どもや高齢者をはじめ、歩行者を見たら徐行や一時停止などして、十分注意して運転しましょう。



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止

および飲酒運転の根絶

令和4年6月末の夜間(日の入りから日の出まで)の交通事故の発生状況は、**発生件数305件、死者11人、負傷者384人**となっています。

夕暮れ時や夜間は、道路状況に応じた速度で運転しましょう。

夕暮れ時と夜間は、
スピードダウン

夜間は、歩行者や自転車などの発見が遅れます。速度によって、停止距離が変わることを理解し、速度を守り、道路の状況に応じた速度で運転しましょう。

夜間の歩行は、
反射材用品などを活用

夕暮れ時や夜間に外出するときは、車から見えにくいことを意識して、反射材用品の活用や明るい色の服を着用しましょう。



飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。
飲酒運転を「**しない・させない・許さない**」環境づくりに努め、地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。



飲酒運転ダメ！絶対に！

「少ししか飲んでないから、少しの距離だから」など、勝手な理屈による飲酒運転の代償は大きく、取り返しのつかない悲惨な結果となります。



自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車安全利用五則を守りましょう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

安全ルールを守りましょう

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止
- 安全確認



横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

横断歩道は歩行者優先！ 歩行者は横断する意思表示を！

道路を横断するときは、左右の安全確認をして、手を上げるなどして横断する意思表示を運転者に伝えましょう。



こんな詐欺の文句に注意！



「息子さんがガンになった」
「捕まえた犯人があなたのキャッシュカード情報を持っていた。
カードの交換が必要」

「還付金があるので
今から ATM で手続きしてください」

このような電話やメール等があれば、家族や警察に相談してください。

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp